

佐倉市3歳児健康診査に係る視覚検査実施状況について

【結果の概要】

- ・3歳児健康診査における屈折検査の実施率は98.7%と高い水準を維持している。
- ・視覚検査により精密健康診査の対象となったこどもは、受診者の約3割であり、弱視等の見逃し防止を重視した判定となっている。
- ・精密健康診査の結果、「要医療」と診断された事例の多くは屈折検査を契機に抽出されており、屈折検査を含めた視覚検査体制の有効性が確認された。

1. 屈折検査の実施状況

屈折検査の実施率は98.7%と高水準であり、前年度と同様の水準で推移している。

実施不可となった主な理由は、すでに眼科で治療中である場合や、児の発達特性等により健診会場での検査が困難であるとして、保護者から辞退の申し出があった場合である。

(1) 屈折検査結果

	受診者数	実施数	実施率	結果				
				異常あり (有所見率)	判定不可	実施不可	既医療	未実施
令和5年度	922	911	98.8	74 (8.1%)	6	11	7	4
令和6年度	892	880	98.7	77 (8.8%)	0	9	5	4

2. 眼科精密健康診査の実施状況について

精密健康診査は、弱視等の見逃しを防ぐ観点から、疑いのあるこどもを幅広く対象としている。

このため、「要精密検査」となったこどものうち、実際に「要医療」と診断される割合（陽性的中率）は高くないが、早期発見・早期治療につながられている。

(1) 精密健康診査の対象者数および理由

	受診者数	精密健康診査 対象数	精密対象 割合 (%)	精密健康診査理由（複数理由あり）			
				視力検査	屈折検査	問診	視診
令和5年度	922	252	27.3	148	83	106	13
令和6年度	892	266	29.8	140	80	124	9

(2) 精密健康診査の受診結果

	精密健康診査 対象数	精密健康診査 受診者数	精密健康診査 受診率 (%)	精密健康診査結果				未受診者数
				異常 なし	要経過 観察	要医療	陽性的 中立 (%)	
令和5年度	233	171	73.4	83	68	20	8.6	62
令和6年度	266	226	85.0	94	110	22	8.3	40

(3) 令和6年度精密健康診査結果において要医療となった者の精密健康診査対象理由

※本表は、令和6年度に「要医療」と診断された事例について、健診時にどの検査項目が精密健康診査につながったかを整理したものである。

分類	事例 No	精密健康診査受診医の診断名	精密健康診査該当理由				
			視力検査		屈折検査	問診	備考
			測定不可	0.5未満	異常所見		
弱視	1	不同視弱視		○	○	○	
	2	屈折性弱視、強度遠視			○	○	家族歴あり
	3	右眼不同視弱視		○	○		
	4	右眼弱視			○		
	5	不同視弱視		○	○	○	家族歴あり
	6	不同視弱視		○	○	○	家族歴あり
	7	屈折異常弱視		○	○		
	8	両眼屈折異常弱視		○	○	○	
	9	左眼屈折異常弱視		○	○	○	
	10	不同視弱視			○	○	家族歴あり
	11	屈折性弱視			○	○	家族歴あり
	12	屈折異常弱視			○		
遠視・乱視	13	遠視性乱視	○		○		
	14	遠視性乱視	○		○	○	
	15	遠視性乱視		○	○		
混合乱視・ 雑性乱視	16	左眼混合性乱視	○		○		
	17	左眼乱視			○		
	18	混合乱視、屈折異常弱視の疑い	○		○		
斜視・位	19	外斜視				○	
	20	外斜位			○	○	家族歴あり
不可視	21	不可視		○	○	○	
その他	22	アレルギー性結膜炎				○	